

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月16日
【中間会計期間】	第30期中（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHNAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 耕造
【本店の所在の場所】	堺市西区鳳東町4丁401番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おります。）
【本店事務取扱場所】	堺市西区鳳東町6丁637番地1
【電話番号】	072（274）1621（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 経理部長 稲垣 忠
【最寄りの連絡場所】	堺市西区鳳東町6丁637番地1
【電話番号】	072（274）1668（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 経理部長 稲垣 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間		自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日
売上高	(百万円)	119,927	134,811	138,993	243,860	268,167
経常利益	(百万円)	2,366	2,823	1,881	4,235	4,502
中間(当期)純利益	(百万円)	1,279	1,482	3,001	2,021	2,353
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	11,497	11,497	13,997	11,497	13,997
発行済株式総数	(株)	24,101,980	24,101,980	27,541,240	24,101,980	27,541,240
純資産額	(百万円)	40,553	42,354	44,666	41,097	48,416
総資産額	(百万円)	172,531	213,678	203,914	182,577	204,392
1株当たり純資産額	(円)	1,689.20	1,763.64	1,626.73	1,710.38	1,762.13
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	59.19	61.76	109.31	87.10	91.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	53.16	60.85	-	82.79	89.17
1株当たり中間(年間)配当額	(円)	9.00	9.00	9.00	18.00	18.00
自己資本比率	(%)	23.5	19.8	21.9	22.5	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	951	8,141	3,376	1,999	1,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,162	9,205	3,797	19,631	17,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,197	17,911	105	20,336	16,649
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	3,573	20,139	3,335	3,292	3,861
従業員数 [外、平均 臨時雇用者数]	(人)	2,235 [5,783]	2,451 [6,436]	2,510 [6,835]	2,268 [6,055]	2,438 [6,725]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数（人）	2,510 [6,835]
---------	---------------

（注） 従業員数は就業人員数であり、出向受入者（2人）を含み、使用人兼務役員（2人）、関係会社への出向者（7人）、嘱託（14人）及びパートタイマー・アルバイトは含まれておりません。パートタイマー・アルバイトは[ ]内に当中間会計期間の期中平均雇用人員（1人当たり1か月168時間・1日8時間換算）を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社にはUIゼンセン同盟に加入している労働組合（コーナン商事ユニオン）が結成されておりますが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、設備投資が堅調で景気の牽引役を果たし、デフレ脱却も確実なものとなり、長く続いたゼロ金利政策が解除されるまでに回復しました。一方で原油価格の高騰やアメリカ経済の減速が懸念材料と見られております。

ホームセンター業界では市場規模の拡大が緩やかなものとなる中、大手各社の出店意欲は衰えずオーバーストア状態に陥り、取扱商品の拡大により異業種間とも競合が激化し、経営効率の低下傾向を招いております。

このような状況のもと、当社は当中間会計期間にホームセンター7店舗（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県）及びローカル・カントリー立地の「ホームストック」5店舗を出店した他、既存店の合理化のため6店舗を閉店したため、当中間会計期間末現在の店舗数は210店舗（うち、ホームストックは53店舗）となりました。

売上高は前期出店した20店舗のフル稼働と、当中間会計期間中に出店・閉店差し引き6店舗の寄与により、前年同期比3.1%増加しましたが、既存店売上高は1.3%の減少となりました。

後半は持ち直しの兆しが見え始めたものの、春先の天候不順が大きく響き、また夏場の大雨などの影響もあり顧客の購買意欲が大きく削がれ、既存店客数は2.7%の減少となり、その結果既存店売上高が1.3%の減少（前年同期は2.1%の増加）となったものであります。

売上総利益の前年同期比伸率は4.6%で、売上高伸率を1.5ポイント上回り、売上総利益率は29.2%で、前年同期比0.4ポイント改善しました。前事業年度末に子会社大阪エイチシー㈱の輸入部門を承継し、当社で直接輸入取引を行うことに伴う仕入原価低減によるものであります。

売上総利益が1,801百万円（前年同期比4.6%）、営業収入が535百万円増加したのに対し、販売費及び一般管理費の増加は2,561百万円（前年同期比6.6%）の増加となり、その結果として営業利益は223百万円（前年同期比6.9%）の減少となりました。

販売費および一般管理費の増加は、新規出店に伴い地代・家賃が1,495百万円（前年同期比12.3%）増加した他、直接輸入取引を行うことにより流通収入相殺後の物流費が1,140百万円増加したことが主な要因であります。

経常利益は941百万円（前年同期比33.3%）減少し、経常利益率は1.4%で、前年同期比0.7ポイント低下しました。営業利益が223百万円減少した他、デリバティブ評価損が548百万円計上されたことによります。

中間純利益は4,483百万円（前年同期比302.4%）減少しております。経常利益が941百万円減少した他、特別利益に投資有価証券売却益158百万円、デリバティブ解約益160百万円、特別損失に固定資産除却損413百万円、減損損失3,956百万円等を計上しました。

これらの結果当中間会計期間の業績は、売上高138,993百万円（前年同期比3.1%増）となり、うち既存店売上高は128,432百万円（前年同期比1.3%減）となりました。経常利益は、1,881百万円（前年同期比33.3%減）、当中間純損失は3,001百万円（前年同期は1,482百万円の利益）で、増収減益になりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末比526百万円減少し、当中間会計期間末には3,335百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は3,376百万円となりました。これは、主に減価償却費2,398百万円、仕入債務の増加3,507百万円による資金の流入と棚卸資産の増加1,903百万円、法人税等の支払額1,564百万円による資金の流出が要因であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は3,797百万円となりました。これは、主に店舗及び先行投資による有形固定資産の取得5,041百万円、差入保証金の差入れ2,568百万円による資金の流出とセール・アンド・リースバックに伴う有形固定資産の売却による収入2,999百万円が要因であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果支出した資金は105百万円となりました。これは、主に配当金の支払246百万円によるものであります。また、金融機関からの借入金を抑えた結果、借入金の純増が133百万円にとどまっております。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	金額(百万円)	前年同期比(%)
ホームインブルーメント (DIY用品)	31,174	96.8
ハウスキーピング(家庭用品)	43,818	104.6
カー・レジャー (カー・レジャー用品)	21,030	100.5
その他	4,224	100.9
合計	100,247	101.0

(注) 1. 商品部門別の各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームインブルーメント (木材、建材、工具、建築金物、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材、エクステリア、水道、住設機器、リフォーム)
- (2) ハウスキーピング (ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品)
- (3) カー・レジャー (カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品)
- (4) その他 (フード、バラエティグッズ、自動販売機、酒類、灯油)

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当中間会計期間の商品販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	金額(百万円)	前年同期比(%)
ホームインブルーメント (DIY用品)	46,028	102.3
ハウスキーピング(家庭用品)	58,908	103.6
カー・レジャー (カー・レジャー用品)	28,962	102.6
その他	5,093	107.3
合計	138,993	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. 地域別売上状況は、次のとおりであります。

地域別	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)			当中間会計期間 開・閉店
	金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗 数	金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗 数	
大阪府							
大阪南地区	7,974	5.9	11	7,915	5.7	10	
大阪中地区	24,613	18.3	29	24,664	17.7	30	開店 1店舗
大阪北地区	25,371	18.8	25	25,117	18.1	24	閉店 1店舗
(大阪府計)	(57,959)	(43.0)	(65)	(57,697)	(41.5)	(64)	
京都府	11,326	8.4	19	11,091	8.0	16	閉店 1店舗
兵庫県	22,076	16.4	35	21,444	15.4	36	開店 2店舗
奈良県	5,434	4.0	10	5,348	3.8	10	
和歌山県	6,330	4.7	18	6,315	4.5	18	開店 1店舗 閉店 2店舗
滋賀県	223	0.2	1	952	0.7	1	
千葉県	1,803	1.3	1	2,301	1.7	1	
東京都	3,919	2.9	2	4,983	3.6	4	開店 1店舗
神奈川県	7,100	5.3	3	9,185	6.6	5	開店 1店舗
岐阜県	487	0.4	1	534	0.4	1	
愛知県	5,233	3.9	7	6,668	4.8	9	開店 1店舗
三重県	614	0.5	3	201	0.1	1	閉店 1店舗
鳥取県	843	0.6	4	830	0.6	3	閉店 1店舗
島根県	687	0.5	1	685	0.5	1	
岡山県	1,956	1.5	4	1,705	1.2	4	
広島県	2,592	1.9	2	2,867	2.1	3	開店 1店舗
山口県	419	0.3	1	552	0.4	3	開店 1店舗
徳島県	784	0.6	7	785	0.6	7	
香川県	561	0.4	3	596	0.4	3	
愛媛県	2,166	1.6	12	2,241	1.6	12	
高知県	317	0.2	3	501	0.4	6	開店 3店舗
福岡県	1,266	0.9	1	726	0.5	1	
長崎県	706	0.5	1	776	0.6	1	
合 計	134,811	100.0	204	138,993	100.0	210	

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記地域別の店舗は、次のとおりであります。

地域別	当中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	当中間会計期間 開・閉店
		(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
大阪南地区	(コーナン) 泉北店、第二阪和鳳店、岸和田三田店、泉大津店、臨海泉大津店、 富田林店、和泉中央店、高石富木店、狭山店、りんくう羽倉崎店	
大阪中地区	(コーナン) 生野店、長吉長原店、都島店、平野瓜破店、南津守店、内環放出東 店、関目店、弁天町店、片町店、大正千島店、天王寺店、平野加美 北店、J R今宮駅前店、金岡蔵前店、大野芝店、中環堺中村店、堺 三国ヶ丘店、リックス店、八尾楠根店、外環八尾山本店、南植松 店、松原市役所前店、住道店、羽曳野店、羽曳野伊賀店、東大阪 店、東大阪菱江店、フレスポ東大阪稲田店、外環新石切店 (コーナンプロ) 平野店	(開店) (コーナン) 外環新石切店
大阪北地区	(コーナン) 東三国店、東淀川菅原店、御幣島店、福島大開店、千里山田店、吹 田インター青葉丘店、中環蛸ヶ池店、豊中庄本店、豊中夕日丘店、 高槻店、高槻上牧店、高槻城西店、茄子作南店、枚方野村店、茨木 店、茨木安威店、寝屋川仁和寺店、寝屋川昭栄店、東寝屋川店、箕 面坊島店、箕面今宮店、門真殿島店、門真大橋店、布施駅前店	(閉店) (コーナン) 江口橋北店
京都府	(コーナン) 宝ヶ池店、伏見大手筋店、くいな橋店、上高野店、向日町大原野 店、六地藏店、西陣上七軒店、宇治大久保店、J R宇治駅北店、亀 岡大井店、八幡一ノ坪店、京田辺店、木津店、精華台店 (ホームストック) 福知山荒河店、宮津店	(閉店) (コーナン) 上桂畑田店
兵庫県	(コーナン) 玉津インター店、灘大石川店、魚崎店、谷上駅前店、ジェームス山 店、兵庫松原通店、ハーバーランド店、藤原台店、北須磨店、名谷 店、岩岡店、小束山店、今宿店、尼崎道意町店、杭瀬店、魚住店、 西宮武庫川店、西宮今津店、洲本店、伊丹店、西脇店、J R中山寺 駅前店、川西西多田店、川西久代店、篠山店、養父店、氷上ゆめタ ウン店 (コーナンプロ) 新在家店 (ホームストック) 山南店、和田山店、津名店、淡路東浦店、東条店、中町店、夢前 店、浜坂店	(開店) (コーナン) 岩岡店、小束山店
奈良県	(コーナン) 三条大路店、学園前登美ヶ丘店、大和高田店、大和郡山店、檀原香 具山店、生駒店、香芝旭ヶ丘店、王寺店、吉野大淀店 (ホームストック) 五條二見店	
和歌山県	(コーナン) 和歌山店、和歌山中之島店、海南店、箕島店、御坊インター店、田 辺店、岩出店 (ホームストック) 高野口店、本宮店、粉河店、かつらぎ店、吉備店、印南店、南部 店、白浜店、上富田店、勝浦店、串本店	(開店) (ホームストック) 本宮店 (閉店) (コーナン) 紀三井寺店 (ホームストック) 根来店
滋賀県	(コーナン) 草津店	
千葉県	(コーナン) 市川原木店	

地域別	当中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	当中間会計期間 開・閉店
		(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
東京都	(コーナン) 本羽田萩中店、江東潮見駅前店、江東深川店、立飛栄町店	(開店) (コーナン)立飛栄町店
神奈川県	(コーナン) 保土ヶ谷星川店、港北ニュータウン店、鎌倉大船店、相模原西橋本店、相模原小山店	(開店) (コーナン)相模原小山店
岐阜県	(コーナン)美濃加茂店	
愛知県	(コーナン) 名港木場店、熱田四番町店、砂田橋店、一宮店、一宮今伊勢店、刈谷井ヶ谷店、小牧店、日進店、知多東浦店	(開店) (コーナン)砂田橋店
三重県	(ホームストック)鷺殿店	(閉店) (ホームストック)白山店
鳥取県	(コーナン)米子河崎店 (ホームストック)気高店、中山店	(閉店) (ホームストック)用瀬店
島根県	(コーナン)東出雲店	
岡山県	(コーナン) 当新田店、倉敷チボリ公園前店、津山イーストランド店 (ホームストック)中央店	
広島県	(コーナン)宇品店、中野東店、神辺店	(開店) (コーナン)中野東店
山口県	(コーナン)小野田インター店 (ホームストック)秋穂店、美東店	(開店) (ホームストック)美東店
徳島県	(ホームストック) 山川店、吉野店、美馬店、日和佐店、徳島海南店、貞光店、池田店	
香川県	(コーナン)白鳥店 (ホームストック)詫間店、豊浜店	
愛媛県	(コーナン)三津浜店、北条店 (ホームストック) 大三島店、伯方店、津島店、土居店、宇和店、野村店、久万店、松野店、広見店、御荘店	
高知県	(ホームストック) 室戸店、宿毛店、土佐清水店、奈半利店、芸西店、窪川店	(開店) (ホームストック) 宿毛店、土佐清水店、芸西店
福岡県	(コーナン)めいのはま店	
長崎県	(コーナン)大塔店	

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間における主要な設備の異動は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	内容	売場面積 (㎡)	設備投資額 (百万円)	完成年月又は 取得年月	当期売上予定 (百万円)
コーナン砂田橋店 (愛知県名古屋市東区)	店舗新設	5,155	331	平成18年3月	2,947
コーナン外環新石切店 (大阪府東大阪市)	店舗新設	5,329	1,453	平成18年5月	1,228
コーナン岩岡店 (兵庫県神戸市西区)	店舗新設	6,235	230	平成18年4月	1,449
コーナン小束山店 (兵庫県神戸市垂水区)	店舗新設	5,994	899	平成18年4月	944
コーナン相模原小山店 (神奈川県相模原市)	店舗新設	6,177	690	平成18年6月	1,858
コーナン立飛栄町店 (東京都立川市)	店舗新設	3,030	629	平成18年7月	1,010
コーナン中野東店 (広島県広島市安芸区)	店舗新設	8,480	286	平成18年8月	846
ホームストック土佐清水店他4店舗 (高知県土佐清水市他)	店舗新設	4,950	465	平成18年度 上半期	876

- (注) 1. 設備投資額には、借地権、差入保証金等が含まれており、テナントからの受入保証金を除外しております。  
 2. 平成18年2月28日現在の「設備の新設、除却等の計画」での事業所名「コーナン立川店」は「コーナン立飛栄町店」に、「コーナン安芸中野東店」は「コーナン中野東店」に名称変更しております。  
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末における、設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 予定売場 面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
コーナン徳島藍住店 (徳島県板野郡藍住町)	店舗新設	1,447	1,167	自己資金及び借入金	平成17年8月	平成18年9月	10,930
コーナン稲沢ハーモニーランド店 (愛知県稲沢市)	店舗譲受	78	10	自己資金及び借入金		平成18年9月	4,958
コーナン新大阪セイシティー店 (大阪府大阪市淀川区)	店舗新設	2,726	683	自己資金及び借入金	平成18年6月	平成19年2月	7,438
コーナン摂津鳥飼店 (大阪府摂津市)	店舗新設	1,151	187	自己資金及び借入金	平成18年6月	平成19年2月	10,894
コーナン西九条春日出店 (大阪府大阪市此花区)	店舗新設	1,275	155	自己資金及び借入金	平成18年6月	平成19年2月	10,530
ホームストック阿武店他1店舗 (山口県阿武郡阿武町)	店舗新設	160	51	自己資金及び借入金	平成18年6月	平成18年10月	1,980
平成19年度以降新設予定店舗	店舗新設	-	4,155	自己資金及び借入金	平成18年度 下半期	平成19年度以降	-

- (注) 1. 投資予定金額には、借地権、差入保証金等が含まれており、テナントからの受入保証金を除外しております。  
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月16日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	27,541,240	27,541,240	東京・大阪証券取引所 市場第一部	-
計	27,541,240	27,541,240	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
(平成17年5月26日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
付与対象者の区分及び人数(注)3	平成17年5月26日第28期定時株主総会最終時に在任する取締役15名および監査役4名	同左
新株予約権の数(個)	1,057	1,057
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数(株)(注)1	105,700	105,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者は新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</li> <li>・なお、その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の割合 (調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他の組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成17年7月15日付、常務取締役執行役員池田正博氏の取締役辞任、平成18年5月25日付、常務取締役執行役員柿崎靖文氏、取締役執行役員西田準氏、吉野淳二氏、塚脇慎一郎氏、池山允敏氏の取締役辞任に伴い、付与対象者は取締役9名、監査役4名となっております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年3月1日～ 平成18年8月31日	-	27,541,240	-	13,997	-	14,232

## (4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
疋田 耕造	堺市東区	3,083	11.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,576	9.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,252	8.18
港南株式会社	堺市西区鳳東町4丁401番地1	1,819	6.61
疋田 直太郎	堺市東区	1,785	6.48
コーナン商事取引先持株会	堺市西区鳳東町6丁637番地1	645	2.34
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号)	498	1.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O,BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	355	1.29
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエスジー (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	285	1.04
明治安田生命保険相互会社第51口	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	280	1.02
計	-	13,583	49.32

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,576千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,252

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,330,100	273,278	-
単元未満株式	普通株式 127,840	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,541,240	-	-
総株主の議決権	-	273,278	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株と、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株含まれております。

【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーナン商事株式会社	堺市西区鳳東町6丁 637番地1	83,300	-	83,300	0.30
計	-	83,300	-	83,300	0.30

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が165株あります。  
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の株式数に100株、「単元未満株式」の株式数に65株を含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,657	1,826	1,859	1,677	1,485	1,270
最低(円)	1,481	1,567	1,604	1,450	1,090	1,115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の中間財務諸表については中央青山監査法人の中間監査を受け、当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表については、みずず監査法人の中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付けをもってみずず監査法人に名称を変更しております。

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.4%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	20,139		3,353		3,880	
2. 売掛金		2,039		2,625		1,962	
3. たな卸資産		53,250		56,310		54,407	
4. 繰延税金資産		945		826		1,047	
5. その他		8,938		7,185		6,036	
6. 貸倒引当金		7		7		8	
流動資産合計		85,304	39.9	70,293	34.5	67,325	32.9
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	53,048		55,284		58,059	
(2) 土地	2	17,924		18,050		20,660	
(3) その他		8,766		8,263		7,700	
計		79,740		81,598		86,419	
2. 無形固定資産		4,273		4,229		4,413	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,859		1,946		2,501	
(2) 繰延税金資産		174		457			
(3) 差入保証金	4	35,803		38,844		37,312	
(4) その他		6,573		6,599		6,474	
(5) 貸倒引当金		51		54		55	
計		44,359		47,793		46,233	
固定資産合計		128,373	60.1	133,620	65.5	137,066	67.1
資産合計		213,678	100.0	203,914	100.0	204,392	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		35,263		28,073		24,565	
2. 短期借入金				1,000		9,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	2	23,184		31,099		26,987	
4. 未払法人税等		1,810		840		1,576	
5. 賞与引当金		966		1,038		944	
6. 役員賞与引当金				20			
7. 閉店等損失引当 金				285		432	
8. その他	2	7,276		7,366		7,822	
流動負債合計			68,500 32.1		69,724 34.2		71,327 34.9
固定負債							
1. 社債		5,000					
2. 長期借入金	2	83,143		73,320		69,298	
3. 繰延税金負債						48	
4. 退職給付引当金		6				9	
5. 受入保証金	2	11,307		12,833		11,832	
6. その他	2	3,366		3,370		3,459	
固定負債合計			102,823 48.1		89,524 43.9		84,648 41.4
負債合計			171,324 80.2		159,248 78.1		155,975 76.3
<b>(資本の部)</b>							
資本金							
資本剰余金							
1. 資本準備金		11,732	5.4			14,232	6.9
2. その他資本剰余 金		23				23	
資本剰余金合計			11,756 5.5				14,256 7.0
利益剰余金							
1. 利益準備金		111				111	
2. 任意積立金		17,330				17,330	
3. 中間(当期)未処 分利益		1,735				2,390	
利益剰余金合計			19,177 9.0				19,832 9.7
その他有価証券評 価差額金		46	0.0			456	0.2
自己株式		123	0.1			126	0.1
資本合計			42,354 19.8				48,416 23.7
負債・資本合計			213,678 100.0				204,392 100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金				13,997	6.9		
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金				14,232			
(2) その他資本剰余金				24			
計				14,256	7.0		
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金				111			
(2) その他利益剰余金							
別途積立金				19,130			
繰越利益剰余金				2,698			
計				16,543	8.1		
4. 自己株式				119	0.1		
株主資本合計				44,678	21.9		
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金				20			
2. 繰延ヘッジ損益				8			
評価・換算差額等合計				11	0.0		
純資産合計				44,666	21.9		
負債純資産合計				203,914	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		134,811	100.0	138,993	100.0	268,167	100.0
売上原価		95,981	71.2	98,361	70.8	191,539	71.4
売上総利益		38,830	28.8	40,631	29.2	76,628	28.6
営業収入							
賃貸収入		2,998	2.2	3,534	2.6	6,290	2.3
営業総利益		41,828	31.0	44,166	31.8	82,918	30.9
販売費及び一般管理 費		38,569	28.6	41,131	29.6	78,060	29.1
営業利益		3,259	2.4	3,035	2.2	4,858	1.8
営業外収益	1	596	0.4	532	0.4	1,758	0.7
営業外費用	2	1,032	0.7	1,686	1.2	2,114	0.8
経常利益		2,823	2.1	1,881	1.4	4,502	1.7
特別利益	3	225	0.2	491	0.3	616	0.2
特別損失	4 6	145	0.1	4,655	3.3	729	0.3
税引前中間(当期) 純利益		2,903	2.2	2,281	1.6	4,388	1.6
法人税、住民税及 び事業税		1,663		683		2,437	
法人税等調整額		242	1.1	36	0.5	402	0.7
中間(当期)純利 益		1,482	1.1	3,001	2.1	2,353	0.9
前期繰越利益		252				252	
中間配当額						216	
中間(当期)未処分 利益		1,735				2,390	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日 残高 （百万円）	13,997	14,232	23	14,256	111	17,330	2,390	19,832	126	47,959
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（百万円）							247	247		247
役員賞与金（百万円）							41	41		41
別途積立金の積立（百万円）						1,800	1,800			
中間純利益（百万円）							3,001	3,001		3,001
自己株式の取得（百万円）									0	0
自己株式の処分（百万円）			0	0					8	8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） （百万円）										
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）			0	0		1,800	5,089	3,289	7	3,281
平成18年8月31日 残高 （百万円）	13,997	14,232	24	14,256	111	19,130	2,698	16,543	119	44,678

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年2月28日 残高 （百万円）	456		456	48,416
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（百万円）				247
役員賞与金（百万円）				41
別途積立金の積立（百万円）				
中間純利益（百万円）				3,001
自己株式の取得（百万円）				0
自己株式の処分（百万円）				8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額） （百万円）	477	8	468	468
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	477	8	468	3,749
平成18年8月31日 残高 （百万円）	20	8	11	44,666

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		2,903	2,281	4,388
減価償却費		2,349	2,398	4,992
閉店等損失引当金の増加・減少( )額			146	432
退職給付引当金の増加・減少( )額		2	9	4
受取利息及び受取配当金		78	104	171
支払利息		909	1,003	1,927
固定資産売却益				376
固定資産除却損		145	413	297
減損損失			3,956	
売上債権の増加額		501	662	425
たな卸資産の増加額		3,123	1,903	4,171
仕入債務の増加・減少( )額		8,574	3,507	2,548
その他		1,114	258	772
役員賞与の支払額		35	41	35
小計		10,031	5,871	5,087
利息及び配当金の受取額		49	53	113
利息の支払額		831	984	1,816
法人税等の支払額		1,108	1,564	2,259
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,141	3,376	1,124

		前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		7,251	5,041	17,394
有形固定資産の売却による収入			2,999	2,947
差入保証金の差入れによる支出		1,847	2,568	3,649
差入保証金の返還による収入		533	560	1,037
受入保証金の受入れによる収入		1,665	1,265	2,488
受入保証金の返還による支出		229	257	480
その他		2,075	755	2,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,205	3,797	17,935
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		55,500	64,500	64,500
短期借入金の返済による支出		73,500	72,500	73,500
長期借入れによる収入		39,000	20,000	40,500
長期借入金の返済による支出		7,883	11,866	19,426
社債の発行による収入		5,000		5,000
配当金の支払額		215	246	431
その他		10	7	7
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,911	105	16,649
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増加・減少( )額		16,846	526	161
会社分割による現金及び現金同等物の増加額				730
現金及び現金同等物の期首残高		3,292	3,861	3,292
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	20,139	3,335	3,861

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法によっております(ヘッジ会計を適用しているものを除く)。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>		<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		<p>外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 中間期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当中間期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 当期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、当中間期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は20百万円減少しております。</p> <p>(5) 閉店等損失引当金 店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 閉店等損失引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。
8. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	同左
9. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益は3,956百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は44,657百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	



追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>(役員退職慰労金制度の廃止とストックオプションの付与)</p> <p>平成17年5月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止が決議され、役員退職引当金の未精算額について、役員退職慰労金の支給に替えて新株予約権を付与することとし、それに伴い、役員退職引当金を全額取崩しました。</p> <p>なお、割当した株式数に当該株主総会決議の日の時価を乗じた総額は長期未払金に計上し、役員退職引当金の取崩額との差額24百万円は特別利益に計上しております。</p>		<p>(役員退職慰労金制度の廃止とストックオプションの付与)</p> <p>平成17年5月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止が決議され、役員退職引当金の未精算額について、役員退職慰労金の支給に替えて新株予約権を付与することとし、それに伴い、役員退職引当金を全額取崩しました。</p> <p>なお、割当した株式数に当該株主総会決議の日の時価を乗じた総額は長期未払金に計上し、役員退職引当金の取崩額との差額24百万円は特別利益に計上しております。</p>
<p>(事業税の外形標準課税の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が152百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>(事業税の外形標準課税の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が295百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>
		<p>(閉店等損失引当金)</p> <p>当事業年度末において店舗の閉店等に伴い損失の発生が見込まれることとなったため、今後発生すると見込まれる損失額を引当計上することと致しました。これにより特別損失として閉店等損失引当金を432百万円計上したため、税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

項目	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	24,745百万円	27,985百万円	27,211百万円
2.担保資産			
(1)担保提供資産	建物 9,688 百万円 土地 5,069 計 14,757	定期預金 18 百万円 建物 13,201 土地 3,730 計 16,950	定期預金 18 百万円 建物 13,088 土地 5,069 計 18,177
(2)担保資産に対応する債務	1年以内返済予定長期借入金 1,680 百万円 長期借入金 4,488 受入保証金 1,835 長期未払金 1,377 1年内返済予定長期未払金 211 計 9,593	1年以内返済予定長期借入金 1,758 百万円 長期借入金 4,000 受入保証金 3,631 長期未払金 1,165 1年内返済予定長期未払金 211 計 10,768	1年以内返済予定長期借入金 1,792 百万円 長期借入金 4,158 受入保証金 3,181 長期未払金 1,272 1年内返済予定長期未払金 211 計 10,616
3.偶発債務	関係会社大阪エイチシー株式会社に対する債務保証借入債務 6,670 百万円 計 6,670	谷本実業(株)に対する債務保証リース債務 57 百万円 計 57	谷本実業(株)に対する債務保証リース債務 64 百万円 計 64
4.差入保証金	建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である建設協力金条項に基づく返還請求権を第三者に売却しております。当該取引は、店舗賃貸借契約における法的地位や権利は移転しないが、当該返還請求権に対する支配が第三者に移転しているため、会計上売却取引として認識しており、売却処理した差入保証金の当中間会計期間末未償還残高は912百万円であります。なお、当中間会計期間末未償還残高のうち608百万円については、返還請求権を当社に売り戻すプットオプションが付与されております。	建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である建設協力金条項に基づく返還請求権を第三者に売却しております。当該取引は、店舗賃貸借契約における法的地位や権利は移転しないが、当該返還請求権に対する支配が第三者に移転しているため、会計上売却取引として認識しており、売却処理した差入保証金の当中間会計期間末未償還残高は786百万円あります。なお、当中間会計期間末未償還残高のうち563百万円については、返還請求権を当社に売り戻すプットオプションが付与されております。	建設協力金により建設された店舗の賃借に係る差入保証金につき、店舗賃貸借契約の一部である建設協力金条項に基づく返還請求権を第三者に売却しております。当該取引は、店舗賃貸借契約における法的地位や権利は移転しないが、当該返還請求権に対する支配が第三者に移転しているため、会計上売却取引として認識しており、売却処理した差入保証金の当期末未償還残高は849百万円であります。なお、当期末未償還残高のうち585百万円については、返還請求権を当社に売り戻すプットオプションが付与されております。
5.貸出コミットメント契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 20,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 1,000百万円 差引額 19,000百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 9,000百万円 差引額 11,000百万円

## ( 中間損益計算書関係 )

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 営業外収益のうち主要なもの	受取利息 78百万円 受取手数料 432	受取利息 72 百万円 為替差益 335	受取利息 143 百万円 受取手数料 866 デリバティブ評価益 548
2. 営業外費用のうち主要なもの	支払利息 909百万円	支払利息 1,003百万円 デリバティブ評価損 548	支払利息 1,927百万円
3. 特別利益のうち主要なもの		投資有価証券売却益 158百万円 デリバティブ解約益 160 賃借契約解除益 172	固定資産売却益 建物 119 百万円 土地 257 計 376
4. 特別損失のうち主要なもの	固定資産除却損 建物 76百万円 構築物 11 器具・備品 17 差入保証金 38 その他 1 計 145	固定資産除却損 建物 144 百万円 構築物 39 器具・備品 10 差入保証金 172 その他 45 計 413  減損損失 3,956百万円  閉店等損失引当金繰入額 285百万円	固定資産除却損 建物 168 百万円 構築物 33 器具・備品 19 借地権 16 差入保証金 38 その他 21 計 297  閉店等損失引当金繰入額 432百万円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	2,349 百万円 27	2,398 百万円 36	4,992 百万円 62

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																																
6. 減損損失		<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="799 376 1094 685"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び土地等</td> <td>大阪府他35件</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>大阪府他6件</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>大阪府他4件</td> <td>1,648</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>3,956</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸資産をグルーピングしており、遊休資産については当該物件単体をグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,956百万円)を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="799 1227 1094 1346"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>32</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,367</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>556</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,956</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額の場合は不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に準じた評価額に基づいており、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額	店舗	建物及び土地等	大阪府他35件	2,226	賃貸資産	建物及び土地等	大阪府他6件	80	遊休資産	土地	大阪府他4件	1,648		合計		3,956	建物	32	百万円	土地	3,367		その他	556		合計	3,956		
用途	種類	場所	金額																																
店舗	建物及び土地等	大阪府他35件	2,226																																
賃貸資産	建物及び土地等	大阪府他6件	80																																
遊休資産	土地	大阪府他4件	1,648																																
	合計		3,956																																
建物	32	百万円																																	
土地	3,367																																		
その他	556																																		
合計	3,956																																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,541,240			27,541,240
合計	27,541,240			27,541,240
自己株式				
普通株式	88,443	519	5,653	83,309
合計	88,443	519	5,653	83,309

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加519株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少5,653株は、単元未満株式の買増請求による減少453株とストックオプションの権利行使による減少5,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	247	9.00	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月13日 取締役会	普通株式	247	利益剰余金	9.00	平成18年8月31日	平成18年11月9日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在) 現金及び預金勘定 20,139百万円 現金及び現金同等物 20,139	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) 現金及び預金勘定 3,353百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 18 現金及び現金同等物 3,335	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在) 現金及び預金勘定 3,880百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 18 現金及び現金同等物 3,861

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)				当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)				前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	建物附属設備	500	250	249	建物附属設備	3,552	296	3,256	建物附属設備	464	253	211
	機械装置	311	200	111	機械装置	277	200	77	機械装置	280	191	88
	器具・備品	9,888	4,377	5,511	器具・備品	10,711	4,780	5,931	器具・備品	10,501	4,161	6,339
	その他	2,832	543	2,289	その他	3,027	982	2,045	その他	2,879	696	2,183
	計	13,532	5,371	8,160	計	17,570	6,260	11,310	計	14,125	5,302	8,822
	2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料中間期末残高相当額等				2.未経過リース料期末残高相当額			
		1年内	2,417百万円			1年内	2,981百万円			1年内	2,648百万円	
	1年超	5,869			1年超	8,493			1年超	6,320		
	計	8,286			計	11,475			計	8,969		
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
	支払リース料	1,378百万円			支払リース料	1,504百万円			支払リース料	2,866百万円		
	減価償却費相当額	1,311			減価償却費相当額	1,420			減価償却費相当額	2,725		
	支払利息相当額	87			支払利息相当額	103			支払利息相当額	182		
4.減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4.減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4.減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左				
2.オペレーティング・リース取引(借主側)	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
		1年内	299百万円			1年内	404百万円			1年内	299百万円	
		1年超	2,338			1年超	2,940			1年超	2,189	
		合計	2,637			合計	3,344			合計	2,488	
				(減損損失について)								
				リース資産に配分された減損損失はありません。								

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)  
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)			当中間会計期間末 (平成18年8月31日)			前事業年度末 (平成18年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)株式	427	506	78	1,275	1,241	34	1,226	1,996	770
(2)債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	427	506	78	1,275	1,241	34	1,226	1,996	770

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

種 類	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
その他有価証券			
非上場株式	1,353百万円	505百万円	505百万円
匿名組合出資		200	
合 計	1,353	705	505

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しており、それ以外の取引はないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しており、それ以外の取引はヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません

前事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	9,990	10,060	69
	スワップ取引	18,934	124	124
	オプション取引	22,192	1,345	353
合 計		51,117	11,530	548

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年5月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役15名及び監査役4名
ストック・オプションの数	普通株式 118,600株
付与日	平成17年5月26日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成17年6月1日から平成37年5月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当中間会計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年5月ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	
前事業年度末	110,900
権利確定	
権利行使	5,200
失効	
未行使残	105,700

単価情報

	平成17年5月ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,633



(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	1,763.64	1,626.73	1,762.13
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	61.76	109.31	91.45
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	60.85	なお、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益につ いては、潜在株式は存在 するものの1株当たり中 間純損失であるため記 載しておりません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利 益に関する会計基準の 適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号) が平成18年1月31日 付で改正されたことに 伴い、当中間会計期 間から繰延ヘッジ損 益(税効果調整後)の 金額を普通株式に係 る中間期末の純資産 額に含めております。 なお、前中間会計期 間に係る中間財務諸 表において採用して いた方法により算定 した当中間会計期 間の1株当たり純資 産額は1,626.40円 であります。	89.17

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,482	3,001	2,353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	41
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(41)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,482	3,001	2,312
期中平均株式数(株)	24,009,050	27,455,287	25,288,889
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	0	-	0
(うち事務手数料等(税額相当額控除後))(百万円)	(0)	(-)	(0)
普通株式増加数(株)	364,975	-	659,930
(うち新株予約権付社債)	(304,001)	(-)	(574,198)
(うちストックオプション)	(60,974)	(-)	(85,732)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年5月26日定時株主総会決議による自己株式取得方式のストックオプション 普通株式 105,700株	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>当社は、平成18年10月1日付をもって退職年金制度を確定給付型である適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。これによる当事業年度の損益に与える影響額は、特別損失として69百万円になる予定であります。</p> <p>また、平成18年9月20日付けで総合設立型の厚生年金基金である日本デイ・アイ・ワイ厚生年金基金から脱退いたしました。これによる当事業年度の損益に与える影響額は、特別損失として159百万円になる予定であります。</p>	

(2) 【その他】

平成18年10月13日開催の取締役会において、第30期（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

- 1．中間配当金の総額..... 247,121,379円
- 2．1株当たりの中間配当額..... 9円00銭

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年5月9日関東財務局長に提出

事業年度（第28期）（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月26日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成18年7月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月11日

コーナン商事株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 宮地 主  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 義  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コーナン商事株式会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月9日

コーナン商事株式会社  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 武田 宗久  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 義  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コーナン商事株式会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。